

# 中止事業について

(平成17年3月末時点)

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業	木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局 (岐阜県美濃加茂市、可児市、揖斐郡揖斐川町{旧久瀬村})	前回に再評価を実施した平成15年8月から、事業を巡る社会情勢等の変化があったため、評価を行ったところ、流況改善効果が期待できる施策の見通しがついたこと及び、事業実施にあたりできるだけ経済的なものとするべく検討を行ってきたが、全体事業費が大幅に増額となることが明らかとなり、事業費に見合う十分な投資効果の期待ができないことがあきらかとなった。以上のことから、久瀬ダムに魚道を設置することについては、取り止めることとし、事業を中止する。
	西万倉生活貯水池建設事業 山口県 (山口県宇部市{旧楠町})	水道事業の撤退により、ライフラインの確保という緊急の目的が消失し、緊急性が低くなった。また、治水上は河川改修のみを行うことでも、近年最大洪水に対応可能となることから、事業を当分の間中止する。
海岸事業	高知港海岸 海岸環境整備事業 高知県 (高知県高知市)	用地境界特定のための境界立会に同意を得られず、用地確保の目処が立たないため、事業の進捗を図ることは困難であり、事業中止が妥当であると判断された。また、既設の護岸が老朽化しており、将来的に機能を維持するための補修事業等が必要となるものの、現時点では一定の安全性は確保されている。
道路事業	主要地方道 小平幌加内線 北海道開発局 (北海道留萌郡小平町 滝下 ~ 雨竜郡幌加内町 字長留内)	小平幌加内線(開発道路)の残る区間は、大規模な地滑り地帯が点在し、対策工が必要なこと等から残事業量が多大であり、事業期間が長期に及ぶことや費用対効果が見込めないことから事業を中止する。
	主要地方道 遠軽雄武線 北海道開発局 (北海道紋別郡雄武町字上雄武 ~ 西興部村字中興部)	遠軽雄武線(開発道路)の残る区間は、山岳道路となっており、橋梁、トンネル等の構造物が多数予定されること等から残事業量が多大であり、事業期間が長期に及ぶことや費用対効果が見込めないことから事業を中止する。
	主要地方道 北見白糠線 北海道開発局 (北海道足寄郡足寄町 上足寄 ~ 白糠郡白糠町 上茶路)	北見白糠線(開発道路)の残る区間は、急峻な山岳地帯を貫くルートとなり、トンネルや橋梁等の大規模な構造物が多くなること等から残事業量が多大であり、事業期間が長期に及ぶことや費用対効果が見込めないことから事業を中止する。
	一般道道 上遠別霧立線 北海道開発局 (北海道苫前郡羽幌町字上羽幌277 ~ 苫前郡苫前町字霧立106-2)	上遠別霧立線(開発道路)の残る区間は、大規模な構造物があり、また、地滑り地帯でもあること等から残事業量が多大であり、事業期間が長期に及ぶことや費用対効果が見込めないことから事業を中止する。
	一般道道 館町福島線 北海道開発局 (北海道檜山郡厚沢部町字城丘 ~ 松前郡福島町 字千軒)	館町福島線(開発道路)の残る区間は、残事業量が多大であり、地形条件や周辺環境などの現地条件を勘案すると、事業期間が長期に及び費用対効果が見込めないことから事業を中止する。

道路事業	村道 <small>へのきそす</small> 辺野喜楚洲線 沖縄県 <small>(にがみ そす)</small> <small>(沖縄県国頭村楚洲)</small>	野生生物保護運動の高まりを受け、自然環境への影響を考慮して橋梁等の構造物を建設する必要があること等から残事業費が多額であり、費用対効果が見込めないことから事業を中止する。
港湾整備事業	<small>なごや こう なべた とくち</small> 名古屋港 鍋田ふ頭地区 <small>かいひん ひがた せいび じぎょう</small> 海浜(干潟)整備事業 <small>なごやこうかんりくみあい</small> 名古屋港管理組合 <small>あいちけん なごやし</small> <small>(愛知県 名古屋市)</small>	当初想定していた浚渫土の受入が困難となるなど、整備コストの増加などにより投資の効率性が見込めないため、中止とした。
	<small>いぶすきこう いぶすきちく</small> 指宿港 指宿地区 <small>こがた せん せいび じぎょう</small> 小型船だまり整備事業 <small>かこしまけん</small> 鹿児島県 <small>かこしまけん いぶすきし</small> <small>(鹿児島県 指宿市)</small>	当該小型船だまり整備事業は、港内静穏度の向上や、小型船舶の利便性の向上と併せ、背後の都市再開発事業による海洋性レクリエーション活動の拠点としての機能向上を図るために必要不可欠であり、これまでの整備により一定の効果が得られているものの、海没民地の境界確定等に解決の見通しが立たず、背後の都市再開発事業実施の見込みが厳しいことから、中止とした。
土地区画整理事業	<small>いなぎもむらと ちくかくせいりじぎょう</small> 稲城百村土地区画整理事業 <small>いなぎし</small> 稲城市 <small>とうきょうといなぎし</small> <small>(東京都稲城市)</small>	現在の厳しい市財政状況下での計画的な事業推進が図れず、権利者合意形成を含め事業の長期化が避けられない状況となったことから、事業を中止する。
公営住宅整備事業	<small>あさひがおかだんちこうえいじゆうたくせいびじぎょう</small> 旭ヶ丘団地公営住宅整備事業 <small>ながのけん</small> 長野県 <small>ながのけん すざかし</small> <small>(長野県須坂市)</small>	老朽化した公営住宅の建替事業において、従前居住者の再入居が確保されていたため、事業計画を見直した。
住宅市街地基盤整備事業	<small>みはらまち はまびらまちせん</small> 三原町浜平町線 <small>ながさし</small> 長崎市 <small>ながさきけんながさし</small> <small>(長崎県長崎市)</small>	平成2年度に民間宅地開発事業に関連して事業採択を受け道路整備を行ってきたが、社会経済情勢の変化により宅地開発事業が規模縮小を余儀なくされ、団地規模が採択要件を満たさなくなったため。
下水道事業	<small>さかわちょうとくていかんきよげん ぜんこうきょうげすいどう</small> 佐川町特定環境保全公共下水道 <small>こうちけんさかわちょう</small> 高知県佐川町 <small>こうちけんさかわちょう</small> <small>(高知県佐川町)</small>	基本計画策定時には予定していなかった大型事業(介護保険拠点施設整備事業、防災行政無線整備事業等)の実施により、下水道事業への投資が困難になったため。

(参考)平成15年度において「評価手続き中」となっていた事業のうち中止となったもの

ダム事業	<small>あくだがわ</small> 福田川ダム河川総合開発事業 京都府 <small>きょうとけん</small> <small>(京都府京丹後市)</small>	京丹後市網野町における水供給は福田川ダムではなく上水道統合による水融通で対応する。利水者の撤退に伴い、治水対策としては河川改修単独による方法が経済的となり、沿川の土地利用状況を踏まえて段階的・計画的に河川改修を行う方が効率的であるため、事業中止とする。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------